

## ◆ 実践報告(2) 南紀白浜「三段壁」での活動

## ● まず取り組んだこと・・・

1999年4月に三段壁におけるいのちの電話並びに自殺志願者の保護活動を引き継いで、まず取り組んだのは次の3つだった。

- ・ 家族を第一とすること。
- ・ 近隣住民の理解を得ること。
- ・ 頼まれたことは断らないこと。

とにかく家族が守られることと近隣の住民や行政の信頼を得ることを心がけた。家庭を開放して人を受け入れることをするためには、それ以上に家族



藤薮 俊英  
NPO 法人  
白浜レスキュー  
ネットワーク  
代表

の時間を大事にする必要がある。三食を共にすることが基本であったが、朝のうちにお弁当を作って昼は各自で食べてもらい、家族で出かける機会を増やすなど、工夫して家族の時間を作った。子どもたちが幼稚園や小学校に行くようになってからは、必ず行事ごとなどは外さず夫婦で参加した。仕事でも、忙しくても来てくれると子どもたちは思っていたと思う。

また、危機管理としても、子どもたちに、うちで暮らすおじさんやおばさんへの礼儀を教えつつも、いくら親しくなっても緊急時に彼らが学校に迎えに行くことなどはないと確認し、絶対ついていけないようにと教えた。家で遊ぶ時も必ず目の片隅にとまるように気をつけた。

近隣住民の理解を得るために、心がけていたことは挨拶だ。うちで暮らすことになった人は全員、近所ですれ違う人には必ず挨拶することを義務付けた。見ず知らずの、それも訳ありかもと思われがちな人が突然何人も暮らし始める環境を許してくれている訳だから、感謝の奉仕を行うことは当然で、草刈りやゴミ拾い、掃除に全員で出かけた。変わらず続けている今では感謝されることも多く、うちで暮らす人たちがいてくれてよかったと言ってもらえるまでになった。

NPOは行政活動の隙間にこそ使命を感じて活動する団体であるから、行政からの依頼は断らないことが肝要だ。依頼に応えつつ良い仕事をすればするほど信頼され良い関係ができる。

活動を始めた当初から、私たちは生活保護を求めて相談に来た人を一時的に保護する場所として活用してもらっている。現物支給による支援や生活の場を失った人の受け入れ、支援物資の提供なども役場や社協と共に行なっている。

## ● 町有物件を賃貸契約・・・

保護活動を続けて行くために、この物件を使わないかと白浜町から話があった。契約後しばらくして使用料の減免申請をして現在に至る。協力関係の輪は多岐に渡りようになった。和歌山県、田辺保健所、白浜町、周辺の社会福祉協議会、商工会、観光協会、旅館組合、警察、消防、青少年センター、児童館ふれあいルーム、小中学校、タクシー会社、バス会社、三段壁の周辺のお土産屋さんなどと良い関係を作っている。三段壁のパトロールや白浜町自殺対策会議、白浜町生活困窮者対策会の場が活かされ、担当者同士直通で連絡が取り合える関係ができています。

## ● 「白浜レスキューネットワーク」設立・・・

2005年、任意団体白浜レスキューネットワークを設立し、2006年には、NPO法人格を取得した。行政から宗教法人として活動している私たちと協働していくためにNPO法人格を取得してもらった方が関わりやすいとの提案を受けたからである。

その時に、初めて活動を整理したが、以下の3つに大別することができた。

- 1) 自殺防止活動
- 2) 生活自立支援活動
- 3) 自殺予防活動

自殺防止活動は、電話相談と直接介入、保護までを行う。生活自立支援活動は、当NPOでの共同生活に受け入れ、生活訓練、就職支援、自己破産など法的支援、医療支援などを含む。

自殺予防活動としては、子どもたちへの教育活動が中心で、自然体験教室「はじめ人間自然塾」、学習支援「放課後クラブ・コペルくん」、夜8時まで子どもを預かり夕食とお風呂を済ませて家に送る生活訓練家庭支援「コペルくん+(プラス)」、中学生のための学習支援「夜コペ」などを行っていた。

この時から白浜町と和歌山県から補助金、助成金を受けることとなった。

## ● 白浜荘(10部屋)を自殺対策基金で購入・・・

自殺志願者を自立させるまでには1年かかる。まず生きる気力を回復するところまで時間がかかる。1～2ヶ月で就職できたらいい方だ。しっかり給料が入って来るようになれば、80～100万円貯めさせる。給料は小遣い1万円を残し、残りは理事長宅の金庫で貯金。

自立する際は、協力してくれる不動産屋を通しアパートを借りる。理事長が保証人になる。貯金の中から家賃2～3ヶ月分は理事長が保証人として預かっておく。

## ● シェアハウスを賃貸契約・・・

自立後、生活が破綻する人がいることから、自立の前段階を設けた。生活を破綻させない、または破綻してもやり直ししやすい環境を作った。将来は長屋のような生活共同体を作っていければと考えている。

補助金、助成金を受けるにあたって学んだことは、当たり前なことだが大きな責任を負うことになるということだ。やりたくてやっている活動だから、それだけに自由に活動してきた。しかし、補助金や助成金は目的があって支払われているので、その目的が達成されて初めて生きてくるお金ということになる。失敗しましたでは申し訳ないものなのだ。

私は、失敗をしたからこそ重みを味わった。誤解してほしくないが汗かかずに苦勞せずに入ってきたお金だから、必要があれば使えばいいと、必要のために使う。しかし、私の懐は痛まない。もし自費で同じことをするかと言われたらどうだろう。慎重になるのではないか。

一例をあげると、2011年にまちなかキッチンというお弁当屋を始めた。NPOセンターの職員から補助金の話をいただき、弁当屋を始める資金を補助金で手に入れた。その時、提示された計画は、補助金を全部つぎ込んで店舗の改装、必要な備品類を手に入れるものだった。店はできた必要なものは手に入った、しかし、お客さんは本当に来るのかの保証は何もなかった。

成功するかどうかわからないまま大金が使われてしまう計画だった。

結局私たちは、計画を変更し、60万円で最低限度の必需品だけでお弁当屋を開業した。もちろん店舗改装などは無し。まずお金を使ったのはモニターを募集し1週間20個のお弁当を無料で届けたことだ。そこで集まったモニターのアンケートを元に改良し、2週目からは、モニターと共に買ってくれる人には買ってもらうようにして、3週目には毎日40個売れるようになり、1ヶ月経つ頃には60個売れるようになっていた。必要になるたびに備品を増やし補助金を無駄に使うことはなかった。万事に適應できることだと思う。小さく始めて修正を加えながら大きくしていくと、補助金を無駄使いすることはないだろう。

## ● 最後に、改めて、記しておきたいこと・・・

人を助けるということは、人の嫌なところを見ることだということだ。狡さ、醜さ、弱さをどう受け止め、愛し赦して、それでもなお諦めず厳しく公正さを持ち続けることができるかだ。

表面的に愛を示し優しさだけで付き合うことができる支援もあるだろう。

しかし、顔が見える支援には、必ず、人の裏表を見る時があり、裏切られること、誤解されることがある。また、ひどい時には、いわれのない批判や、中傷にさらされることもある。

それらに負けないことだ。



「いのちの電話」  
白浜レスキュー NWの電話番号と10円玉が置かれている

## ※) 参考資料「白浜レスキューネットワーク」の活動一覧 (2017年12月現在)

### 1) 自殺防止活動

- ・いのちの電話
- ・三段壁における保護活動
- ・JRを使った全国から白浜へ来てもらう保護活動

### 2) 生活自立支援活動

- ・共同生活、生活訓練、就職支援、自己破産などの法的支援、医療支援
- ・「まちなかキッチン」における職業訓練
- ・農業や奉仕活動による生きがいづくり
- ・シェアハウス

### 3) 自殺予防活動

- ・自然体験教室「はじめ人間自然塾」
- ・学習支援「放課後クラブ・コペルくん」
- ・生活訓練家庭支援「コペルくん+ (プラス)」
- ・中学生のための学習支援「夜コペ」
- ・里親
- ・生活訓練寮「エジソンハウス」
- ・講演による啓発



「まちなかキッチン」



「白浜荘」の玄関



「白浜荘」の玄関前に置いてある  
“99%だめ?? あと1%あるやん”  
の立て看板



「シェアハウス」

